

財務状況把握の結果概要

中国財務局松江財務事務所財務課

(対象年度: 令和元年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
島根県	西ノ島町

◆基本情報

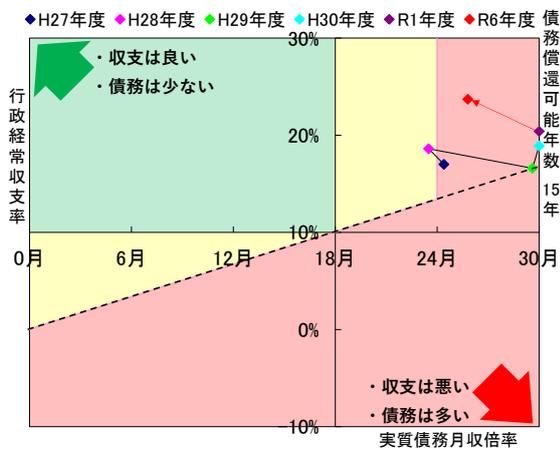
財政力指数	0.12	標準財政規模(百万円)	2,781
R2.1.1人口(人)	2,790	令和1年度職員数(人)	74
面積(Km ²)	55.96	人口千人当たり職員数(人)	26.5

(単位:人)

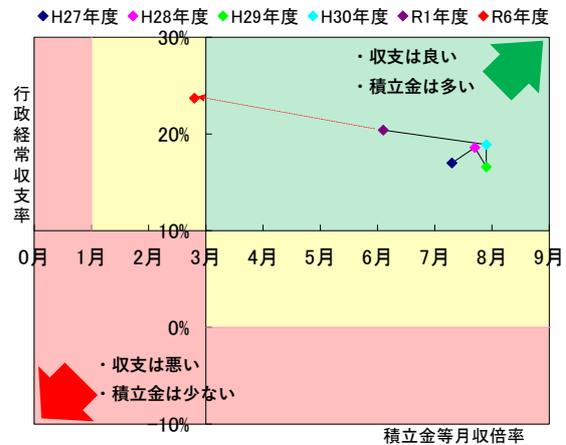
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	3,486	342	9.8%	1,864	53.5%	1,280	36.7%	313	20.4%	195	12.7%	1,024	66.8%
H22年国調	3,136	294	9.4%	1,602	51.1%	1,240	39.5%	265	18.5%	182	12.7%	983	68.7%
H27年国調	3,027	255	8.4%	1,510	49.9%	1,262	41.7%	249	17.2%	210	14.5%	988	68.3%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	島根県平均		12.6%		55.0%		32.5%		8.0%		23.0%		69.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	✓
-------	---

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	
------	--

【要因】	
建設債	✓
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

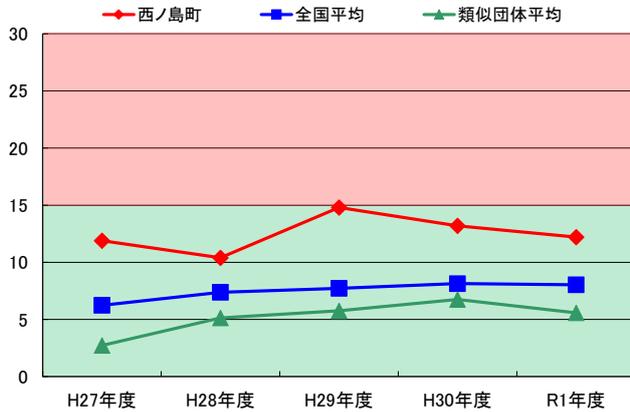
類似団体区分
町村 I-2

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 島根県 平均値
債務償還可能年数	11.9年	10.4年	14.8年	13.2年	12.2年	5.6年	8.0年	15.1年
実質債務月収倍率	24.4月	23.5月	29.6月	30.0月	30.0月	6.9月	8.5月	16.9月
積立金等月収倍率	7.3月	7.7月	7.9月	7.9月	6.1月	14.0月	7.4月	5.5月
行政経常収支率	17.0%	18.6%	16.6%	18.9%	20.4%	11.9%	11.4%	12.8%

※平均値は、いずれもR1年度

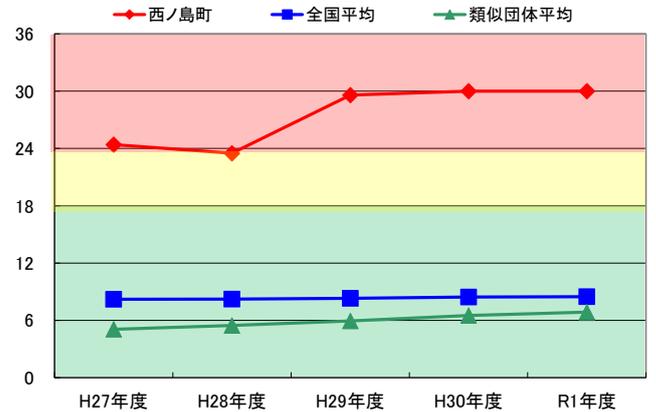
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



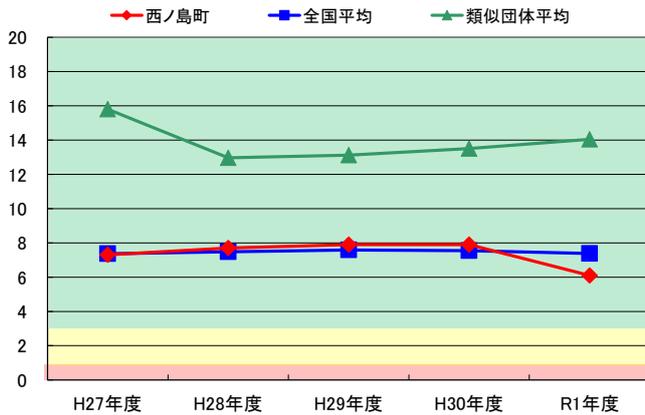
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



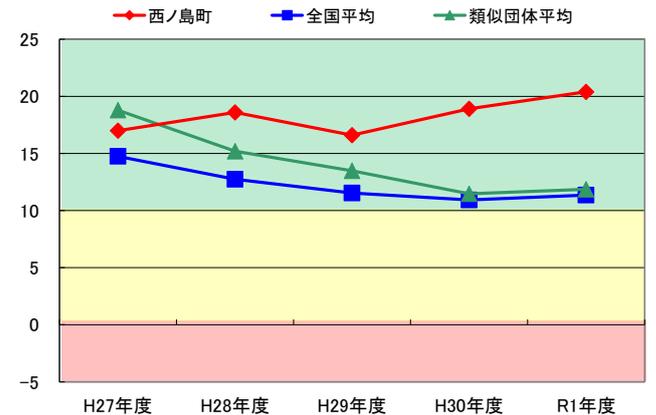
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



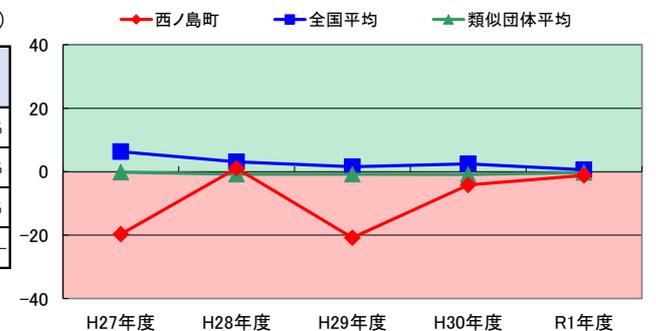
<参考指標>

健全化判断比率	西ノ島町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	13.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	83.7%	350.0%	-

(R1年度)

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

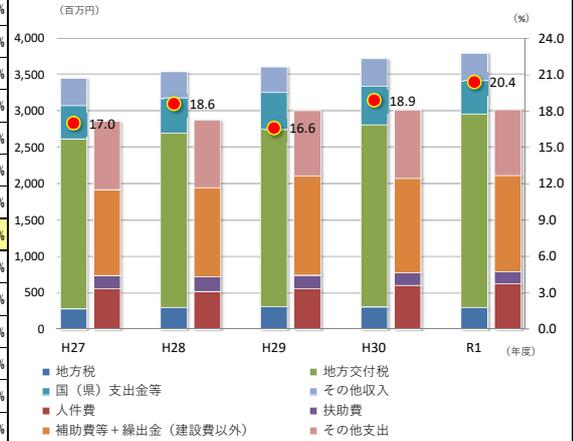
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似団体区分については、R1年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

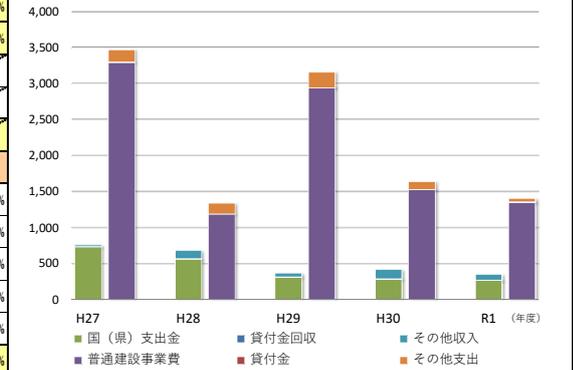
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	構成比	類似団体平均値 (R1年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	277	297	307	304	298	7.8%	367	15.9%
地方譲与税・交付金	80	72	76	79	82	2.2%	79	3.4%
地方交付税	2,340	2,401	2,445	2,509	2,665	70.2%	1,342	58.2%
国(県)支出金等	460	477	505	526	452	11.9%	367	15.9%
分担金及び負担金・寄附金	139	127	117	130	125	3.3%	34	1.5%
使用料・手数料	121	128	127	139	135	3.5%	65	2.8%
事業等収入	34	42	34	36	42	1.1%	50	2.2%
行政経常収入	3,451	3,543	3,611	3,723	3,799	100.0%	2,304	100.0%
人件費	553	515	554	598	622	16.4%	493	21.4%
物件費	845	830	828	883	856	22.5%	613	26.6%
維持補修費	44	53	29	24	20	0.5%	49	2.1%
扶助費	181	204	184	173	169	4.4%	151	6.5%
補助費等	811	849	998	950	992	26.1%	423	18.4%
繰出金(建設費以外)	372	377	372	353	332	8.7%	252	10.9%
支払利息 (うち一時借入金利息)	57 (-)	52 (0)	44 (-)	37 (0)	30 (0)	0.8%	14 (0)	0.6%
行政経常支出	2,863	2,881	3,009	3,017	3,021	79.5%	1,995	86.6%
行政経常収支	587	663	602	706	778	20.5%	310	13.4%
特別収入	100	45	68	77	136		117	
特別支出	1	-	5	19	1		44	
行政収支(A)	686	707	664	764	913		383	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	735	566	313	286	271	77.3%	231	56.9%
分担金及び負担金・寄附金	2	-	-	57	-	0.0%	25	6.3%
財産売却収入	-	1	-	-	0	0.0%	9	2.2%
貸付金回収	3	1	1	1	1	0.2%	10	2.3%
基金取崩	21	116	54	73	79	22.4%	131	32.2%
投資収入	760	684	368	417	350	100.0%	406	100.0%
普通建設事業費	3,297	1,190	2,939	1,525	1,352	386.4%	698	172.0%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	18	4.3%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	4	0.9%
貸付金	1	2	2	4	4	1.1%	12	3.0%
基金積立	174	147	218	109	51	14.7%	100	24.8%
投資支出	3,472	1,338	3,159	1,638	1,407	402.2%	832	205.1%
投資収支	▲2,712	▲655	▲2,791	▲1,221	▲1,057	▲302.2%	▲426	▲105.1%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,681 (117)	805 (92)	2,853 (99)	1,420 (99)	1,256 (75)	100.0%	374 (43)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	2,681	805	2,853	1,420	1,256	100.0%	374	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	644 (47)	718 (53)	801 (111)	905 (111)	1,623 (137)	129.2%	333 (89)	88.9%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	644	718	801	905	1,623	129.2%	333	88.9%
財務収支	2,037	87	2,052	515	▲367	▲29.2%	42	11.1%
収支合計	11	140	▲75	57	▲511		▲2	
償還後行政収支(A-B)	42	▲10	▲137	▲141	▲709		50	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	7,030 (9,155)	6,946 (9,242)	8,910 (11,294)	9,330 (11,809)	9,502 (11,442)		840 (3,290)	
積立金等残高	2,125	2,296	2,385	2,478	1,940		2,481	

(百万円)

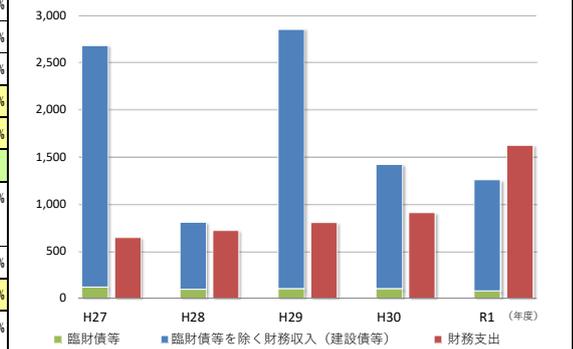
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



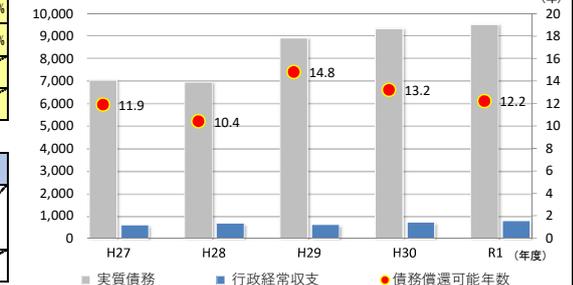
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

・債務償還能力については、以下のことから、留意すべき状況にあると考えられる。

(1) スtock面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、診断年度である令和元年度では30.0月と当方の診断基準（24ヶ月）以上となっていることから、債務高水準の状況にある。

（全国平均は8.5月、類似団体平均は6.9月 ※全国平均、類似団体平均は令和元年度平均値。以下同じ。）

なお、債務償還可能年数は、診断年度である令和元年度では12.2年と当方の診断基準（15年）を下回っている。

（全国平均は8.0年、類似団体平均は5.6年）

(2) フロー面（償還原資の獲得状況）

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、診断年度である令和元年度では20.4%と当方の診断基準（10%）以上となっていることから、収支低水準の状況にない。

（全国平均は11.4%、類似団体平均11.9%）

なお、債務償還可能年数は、診断年度である令和元年度では12.2年と当方の診断基準（15年）を下回っている。

（全国平均は8.0年、類似団体平均は5.6年）

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

・資金繰り状況については、以下のことから、留意すべき状況にないと考えられる。

(1) スtock面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力としての積立金等の水準を示す積立金等月収倍率は、診断年度である令和元年度では6.1月と当方の診断基準（3ヶ月）以上となっていることから、積立低水準の状況にない。

（全国平均は7.4月、類似団体平均は14.0月）

なお、行政経常収支率は、診断年度である令和元年度では20.4%と当方の診断基準（10%）以上となっている。

（全国平均は11.4%、類似団体平均11.9%）

(2) フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、診断年度である令和元年度では20.4%と当方の診断基準（10%）以上となっていることから、収支低水準の状況にない。

（全国平均は11.4%、類似団体平均11.9%）

なお、債務償還可能年数は、診断年度である令和元年度では12.2年と当方の診断基準（15年）を下回っている。

（全国平均は8.0年、類似団体平均は5.6年）

●財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	4.2年	7.2年	9.0年	14.7年	13.0年	11.9年	10.4年	14.8年	13.2年	12.2年	5.6年
実質債務月収倍率	15.1月	15.2月	19.1月	19.1月	19.6月	24.4月	23.5月	29.6月	30.0月	30.0月	6.9月
積立金等月収倍率	3.7月	5.0月	6.2月	6.6月	7.4月	7.3月	7.7月	7.9月	7.9月	6.1月	14.0月
行政経常収支率	29.3%	17.4%	17.7%	10.7%	12.4%	17.0%	18.6%	16.6%	18.9%	20.4%	11.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	投資活動の部における「分担金及び負担金・寄附金」	<p>・貴町は、ふるさと納税を経常的な収入と認識していることから、投資活動の部における「分担金及び負担金・寄附金」のうちふるさと納税にかかる収入を行政活動の部における「分担金及び負担金・寄附金」へ補正。</p> <p>（平成27年度63百万円、28年度46百万円、29年度36百万円、30年度52百万円、令和元年度50百万円を減額補正し、同額を行政経常収入の「分担金及び負担金・寄附金」増額補正。）</p>

○財務指標への影響

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
債務償還可能年数	計数補正前	13.4年	11.2年	15.7年	14.2年	13.0年
	計数補正後	11.9年	10.4年	14.8年	13.2年	12.2年
実質債務月収倍率	計数補正前	24.9月	23.8月	29.9月	30.4月	30.4月
	計数補正後	24.4月	23.5月	29.6月	30.0月	30.0月
積立金等月収倍率	計数補正前	7.5月	7.8月	8.0月	8.1月	6.2月
	計数補正後	7.3月	7.7月	7.9月	7.9月	6.1月
行政経常収支率	計数補正前	15.4%	17.6%	15.8%	17.8%	19.4%
	計数補正後	17.0%	18.6%	16.6%	18.9%	20.4%

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

① 収支の状況について

平成 27 年度から令和元年度までの行政経常収支率は、16.6%（平成 29 年度）から 20.4%（令和元年度）の範囲で推移しており、上昇傾向で推移している。

これは、小中一体化学校新築事業の償還が開始になるなど公債費の増加に伴い地方交付税が増加することが要因と考えられる。

② 債務残高の状況について

平成 27 年度及び平成 29 年度以降、実質債務月収倍率が当方の診断基準(24ヶ月)を上回っており、平成 29 年度以降上昇傾向で推移している。

これは、小中一体化学校新築事業やごみ処理施設整備事業といった大型事業により地方債残高が増加したことが要因と考えられる。

(2) 今後の見通し

貴町においては、令和2年 11 月、中期的財政見通しとして「中期財政計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）を策定している。当方において、当該財政計画を基に算出した財務指標（計画終了年度：令和6年度）は以下のとおりである。

	指標	令和元年度	令和6年度 令和元年度との比較	備考
(ア)	実質債務月収倍率	30.0月	25.8 低下 (▲4.2月)	・令和3年6月には新庁舎移転新築事業も完了し、以降は大型建設事業の計画はなく、また、令和3年度以降は地方債発行額が元金償還金を下回ることから、地方債現在高は減少する見通し。 ・下記(イ)参照
(イ)	行政経常収支率	20.4%	23.7% 上昇 (+3.3ポイント)	・地方交付税が、新庁舎移転新築事業の償還開始から増加することを主因に令和6年度には行政経常収入が令和元年度比+309百万円と増加する見通し。 ・人件費が、定員割れの補充から増加することを主因に令和6年度には行政経常支出が令和元年度比+72百万円と増加する見通し。
(ウ)	債務償還可能年数	12.2年	9.0年 短期化 (▲3.2年)	・上記(ア)参照 ・上記(イ)参照
(エ)	積立金等月収倍率	6.1月	2.8月 低下 (▲3.3月)	・大型建設事業にかかる公債費の増加による減債基金等の取り崩しにより積立金等残高が減少する見通し。 ・上記(イ)参照

① 債務償還能力について

【債務償還能力】

債務償還能力の今後の見通しについては、以下のことから留意すべき状況にあると考えられる。

- ・(ア)より債務高水準の状況にあり、留意すべき状況にあると考えられる。
- ・なお、(イ)及び(ウ)より収支低水準の状況にない。

② 資金繰り状況について

【資金繰り状況】

資金繰り状況の今後の見通しについては、以下のことからやや留意すべき状況にあると考えられる。

- ・(エ)及び(イ)より積立低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。
- ・(イ)及び(ウ)より収支低水準の状況にない。

(3) 今後の財政運営に係る留意点等について

① 今後の財政運営について

貴町においては、平成 19 年度頃までは厳しい財政状況が続いていたと認識していたが、長年取り組んできた行財政改革などにより財政状況は改善し、昨今は小中一体化学校新築事業やごみ処理施設整備事業などの大型建設事業が実施されてきたところである。

しかしながら、こうした大型建設事業の実施により、令和元年度において、実質債務月収倍率は 30.0 月と類似団体平均(6.9 月)を上回っており、さらには、貴町が策定した「中期財政計画(令和2年度～令和6年度)」に基づき今後の財政状況の見通しを分析したところ、令和3年6月に完了した新庁舎移転新築事業に伴う起債が加わることから、計画最終年度である令和6年度の実質債務月収倍率は 25.8 月と当方の診断基準(24 ヶ月)を超え、依然として高い水準となる見通しとなっている。

また、大型建設事業にかかる公債費の増加により、減債基金等の取り崩しが予想されることから、積立金等月収倍率は、令和元年度の 6.1 月から計画最終年度である令和6年度には 2.8 月まで低下する見通しとなっている。

こうした中、貴町は、令和2年3月に策定した「第2期西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる人口減少対策や産業振興対策などの諸施策に積極的に取り組む一方で、経常経費の更なる削減や事業の取捨選択を行うとともに、公債費を縮減するために毎年度繰上償還を行うこととしており、これらの施策を着実に実行し、適切な財政運営に努めることが望まれる。

② 公共施設等総合管理計画の着実な実行について

貴町は、平成 29 年3月に西ノ島町公共施設等総合管理計画(計画期間:平成 28 年度～令和7年度の 10 年間)を策定し、将来的な利用人口に見合った公共施設の適正配置を目指し、活用していく公共施設等の精査と計画的な維持・修繕に努めることとしている。しかしながら、財政上の制約から全ての公共施設の維持は極めて困難といえることから、施設の複合化・統廃合・用途変更など様々な方策を視野に入れながら公共施設のあり方を検討することとしている。

上記①のとおり債務が高い水準で推移する中で積立金の水準が低下する今後において、財政負担の平準化を図るためにも、策定した個別施設計画の実施時期や財源措置等の具体的な検討を行い、収支計画に反映させるとともに本計画を着実に実行していくことが望まれる。

③ 病院事業の経営が普通会計の財政運営に与える影響について

貴町は、隠岐広域連合が運営する町内に立地する隠岐島前病院に対し負担金(補助費等)を拠出しているが、今後、患者数の減少等に伴う収益の悪化から負担金が増加し、行政経常収入に対する病院への補助費等の比率が上昇し、普通会計の財政運営に与える影響が懸念される。

したがって、現在取り組んでいる看護師確保等の取組みのほか、新病院改革プランの点検・評価やその結果を踏まえた施策など、引き続き病院経営の健全化に向けた取組み状況を注視していくことが望まれる。